

資料 3

第2回伊丹市行財政改革推進懇話会（7月30日）に関する意見、提案について

平成22年7月29日

懇話会委員名：A 委員 その1

お世話になります。

A です

昨日はお疲れ様でした。

会を開催するにあたって本当にイロイロと準備してもらい大変だったと思います。

ありがとうございました

スケジュールを見て全5回のうち2回終わってしまったのかとびっくりしています。

昨日の会で思ったのですが、委員同士の関わりなどがあまりなく連結が取れていないままに進んでいってしまっているような気がして、いいのかな？という感じをうけました。

集まる時間帯や会議に取れる時間などを考えるとなかなか難しいのかもしれないですが、少し、委員同士で話し合い、事務局側に投げかける質問などをまとめてもいいのではないかな？と思いました。

そして、ここからは個人的な質問になるのですが

①昨日話にでていました下水道事業の3億という赤字ですが、もし使用料に上乗せして徴収するとなると、今の水道代に何%くらい上乗せになるのでしょうか？

水道代を支払う者としてはいきなり“30%値上げします”とかになると、やはりキツイですし、各家庭でどのくらいの割合の負担になるのか疑問に思いました。

たしかに他の市に比べ伊丹市の水道代は低価格だと思いますので、少しの上乗せはやむおえない事だと思います。

②施設の使用料や利用料での歳入の確保についてですが各施設で現在ほどのくらい使用料を取っていて、どの施設でどのくらいの料金増を検討しているのでしょうか？

今までゼロだったところから徴収となると、利用者側の理解を得るのも大変ですし、利用料が負担になるので利用しないともなるとそちらも問題になってしまうので、どのくらいの負担を検討しているのかが気になりました。

③講師の謝礼などを市の規定で支払うというのが資料にありましたが（出先で手元に資料が無い為うろ覚えですが）こういった規定が適正なのかとか、細かいところも私達の思案する項目になるのでしょうか？

市の規定額等わからないので高いとも適正とも判断が難しいなあと思いました。

昨日帰ってから思ったのは上記3点です。

また何かありましたら質問等させていただきますのでよろしくお願いします。

A 委員 様

平成 22 年 8 月 5 日

先日はお忙しいところ、懇話会にご出席いただきありがとうございました。

7 月 29 日にいただきましたメールに関してお答えします。

まず、今後の懇話会の進め方につきましては、事務局で各委員にお尋ねしたいことを絞り、委員のみなさまから多くの意見が頂けるよう、また、時間の確保のため開催回数を増やすなど、きちんと議論ができるよう会長ともよく相談の上、会の運営を工夫していきたいと考えています。

併せて、懇話会以外での質問やその質問に対する回答は、質問者の許可を得て、次の懇話会でお示しいたします。

次に、A 委員のご質問にそれぞれお答えします。

1. 下水道事業の 3 億円という赤字ですが、今の料金に何%ぐらい上乘せになるのか。いきなり 30% はきついが、各家庭でどれくらいの負担になるのか。

下水道事業は、7 月 28 日の懇話会当日に配布した追加資料の 5 ページ（下水道使用料の考え方）で記載しているように、平成 20 年度決算では約 3 億 5 千万の赤字を一般会計から基準外の繰り出しを行い補てんしました。また、平成 21 年度決算では約 3 億 1 千万円を、平成 22 年度当初予算でも約 3 億 5 千万円をそれぞれ、一般会計からの長期借入金で資金不足を補い収支バランスを維持したものです。今後、これ以上一般会計から支援を受けることは不可能なことから、このまま毎年約 3 億円の収支不足で推移すると仮定すれば、平成 23 年度には兵庫県知事による地方債許可団体へ移行し、平成 24 年度には財政健全化法による経営健全化団体へ転落するおそれがあります。

また、仮に一般会計から下水道事業に支援を続けたとしても、資料 6 「財政運営の基本方針（中期財政収支見通し期間における数値目標）」4 ページの表の中段に表示しています、連結実質収支が赤字となり、財政健全化法による連結実質赤字比率という指標で見れば、伊丹市全体の会計では赤字の解消にはならず、平成 24 年度には連結実質赤字比率が表示され、平成 28 年度以降には早期健全化団体となるおそれがあります。

以上のことから、今後、適切な料金の見直しが必要ではないかと考えており、懇話会で委員のみなさんにお尋ねしたところであります。

具体的に料金を見直すこととなりましたら、下水道事業の料金改定に関して、「使用料・手数料等審議会」を開催し、検討することとなります。従って、値上げ率を現時点でお示しすることができません。ご了解ください。

次に、仮に現行と同じ使用水量区分による料金を 30% 値上げした場合、平均家庭で概ね使用する 1 カ月当たり 20 m³ で計算しますと、 $1,325 \text{ 円} \times 30\% = 397 \text{ 円}$ （消費税含まず）の値上げとなり、消費税を含む年間の値上げ額を計算しますと、 $397 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} \times 1.05 = 5,002 \text{ 円}$ となり、年間約 5,000 円の負担となります。

また、下水道料金は2カ月に1回、水道料金と合わせて請求をしていますが、今回の料金見直しは、下水道料金のみで考えています。

2. 施設の使用料や利用料での歳入の確保について

まず、各施設の現在の使用料と今後の料金増のお尋ねにつきましては、7月28日の懇話会資料5「伊丹市の主な歳入確保策(案)」の3ページ(2. 使用料・手数料の考え方(案)(一般会計・施設の使用料))の一番下段に記載しておりますように、基本的には、施設の管理運営経費に関するコスト(人件費、物件費、簡易修繕)を使用料と定めるべきものと考えています。しかし、国の基準、近隣他都市の状況、伊丹市としての施策など100%の経費をまかなっている状況にはありません。今回、新たに行財政プランを作成することから、各施設のコストに対してどれくらいの使用料が充当され、どれくらいの税で補っているのか現状を把握し、適正な価格を設定していくべきと考えております。

具体の料金につきましては、現在、現状把握を行なうべく各担当課に聞き取り調査を行っていますので、どの施設がどれくらいの料金にするのが適切であり、そのために改定が必要かどうかはこれからの検討作業となりますのでご了解ください。

委員のみなさまには、基本的に施設の管理運営に関するコストは使用料でまかなうことが適切であるかどうかを検討していただきたいと考えています。

また、B委員から意見がありました、ごみの有料化を検討すべきではといった、新たな使用料の設定に関しましても、ご意見があれば発言いただければと思います。

最後に、伊丹市には文化施設、生涯学習施設、共同利用施設等といった数多くの公共施設があります。A委員の方で具体的にこの施設の使用料が知りたいという施設がありましたら、施設名を言っていただければ、個別に料金表など資料を送付させていただきます。

3. 講師謝礼規定について

講師謝礼についても、講師謝礼などの経費を受講料でまかなうよう定めていますが、近隣他都市、類似の講座に係る受講料を参考に料金設定を行なっていることから、必要な経費を全額受講料でまかなっていない状況にあります。

使用料と同じように、委員のみなさまには基本的な考え方をお尋ねしており、個々具体的な基準につきましては、市で考えるべきものと思っています。

講師謝礼の規定につきましては、講師の方の経歴、講義内容、参加人数などによりそれぞれ個別に決めています。講師ではありませんが、この行財政改革推進懇話会のような委員謝礼につきましては、委員は1回10,000円という市内部の統一基準は定めています。

以上、よろしくお願いいたします。

行政経営課

第2回伊丹市行財政改革推進懇話会（7月30日）に関する意見、提案について

平成22年8月11日

懇話会委員名：A 委員 その2

施設の使用料については何年か前にネットに掲載されているものを見た事がありますが、（昔の事でうろ覚えですが）高いなと思う施設から妥当だと思う施設まであったように思えます。気になるのは共同利用施設です。

共同利用施設とは公民館のようなところとの認識がありますが、あっていますか？

公民館や地域の施設の運営はどうやっているのでしょうか？

利用料を取っているというイメージがあまりないので、運営費はほぼ税金が使われているのでしょうか？それとも自治会費などから？

具体的な施設名はありませんが、どういう運営方法なのか気になりました。

講師謝礼等は了解しました。

必要な経費を受講料でまかなえていない状況との事ですが、受講料の値上となると少々厳しい所もあるかもしれませんね。

また他に気になる点などありましたら質問させていただきます。

ありがとうございました。

A 委員 様

平成22年8月17日

いつもお世話になり、ありがとうございます。

次回懇話会では、各委員よりいただいた宿題と前回議論できなかった歳入の確保策や財政数値目標についての検討と各委員間での自由な意見交換を予定しています。

A 委員のご質問にお答えいたします。

1. 共同利用施設とは、どのようなところか。

共同利用施設については、類似施設としてその他にコミュニティセンターと交流センターがあります。

航空機騒音による障害の緩和および地域住民のコミュニティ活動の推進を図るため、伊丹市が設置した公共施設で、合わせて75施設あり、市民は市内のいずれの共同利用施設、コミュニティセンター、交流センターも利用することができます。

共同利用施設は「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づき国の補助を受け設置し、70施設あります。

コミュニティセンターは財団法人自治総合センターが地域住民のコミュニティ活動推進するため定める助成基準に基づき設置し、中央・梅ノ木・桜ヶ丘の3施設あります。

交流センターは地域住民間の交流および当該住民と地域外の住民との交流を推進するため設置し、北村・大鹿の2施設あります。

運営形態については、本市が直接運営している西センター、南センター、神津センター、堀池センター、昆陽池センターの5施設を除いた70施設について、平成15年9月の地方自治法改正に伴い導入されました指定管理者制度を活用しています。施設の設置目的に照らし、市民の参画と協働を図るためには、地域の団体に管理運営していただくことが効果的であることから、これまで長年、施設の管理運営にあっていた各施設の管理運営委員会を指定管理者として指定しています。現在の指定期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間で、基本的には1施設あたり月額8,000円（年額96,000円）で指定管理契約を結んでいます。

また、共同利用施設等の電気、ガス、水道や修繕などの維持管理経費などは主に税金を財源としており、その他特定の使用については、管理運営要綱第6条（管理運営協力金）で、管理運営協力金を徴収することができると定められています。特定の使用とは、企業の会議・研修、同好会や葬儀等に類する使用のことです。

（特定の使用）

同好会 → 無償の範囲 コミュニティ活動と位置づけられる団体

有償の範囲 趣味や芸術等の各種同好会、サークルとして組織された団体が会費を徴収し使用する場合

福祉・自然保護・文化振興等の特定目的で組織された団体（NPO等）が使用する場合

企業他	→ 有償	特定の目的のため組織された、宗教団体、営利団体等の使用
葬儀	→ 有償	不特定多数の方が使用（参列）されるので、後の清掃費用などのため、管理費の徴収についてお願いするものです。

協力金は、部屋の広さにより区分されており、4時間当り70㎡以上が1,000円、40㎡から69㎡までが700円、39㎡以下が500円としています。また、光熱水費は1時間当たり通常期100円、冷暖房期200円、徴収しています。

平成22年度当初予算では、修繕費や指定管理委託料などの共同利用施設等にかかる管理運営費は75,295千円で、その内66,033千円が税などの一般財源で対応しています。加えて、まちづくり課の職員が共同利用施設等の管理運営に携わっていますので、職員1人分7,977千円の人件費がかかり、一般財源で対応しています。

2. 公民館の運営について

公民館は、社会教育法に基づき、教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上健康の増進などを図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しました。

運営は市が直接運営しています。使用料は各部屋ごとに時間帯で決めており、たとえば、2階の講義室Aでしたら、9時から12時まで＝1,500円と定めています。また、公民館で開催する講座に関して講座料をいただく事業もあります。平成22年度当初予算では、使用料3,156千円、講座料収入は1,801千円の収入を計上しています。

また、管理運営費は、平成22年度当初予算では、公民館費は32,261千円で、その内27,304千円が税など一般財源で対応しています。加えて、公民館職員7名分の人件費はすべて一般財源で対応しており、63,681千円あります。

3. 両施設の設置と運用について

共同利用施設がない市町村では、地域の集会その他の公共用に利用する施設として、公民館の分館を地域に設置して運営しています。全国的に見れば、空港が存在する市町村の方が少なく、伊丹市のように75施設もの共同利用施設等を設置している市町村は他に見受けられず、公民館の分館を地域に設置している市町村の方が主流ともいえます。

また、A委員の質問にありますように、学習の場や地域交流の場として共同利用施設と公民館が同じような利用をしているものもあります。

以上よろしく願いいたします。

懇話会委員名：C 委員

大変お世話になっております。

さて、ちょっと長くなりますが、以下お付き合い下さいませ。

◆会議の進行について◆

「入と出との情報がないと、議論しにくい」とおっしゃっていた委員の方もおられました
が私は、今回の、入のみをまず議論する進行が、とても良かったと思います！

事前に、ちゃんと議題をお知らせいただいていますし、具体的な金額を出す場ではないで
すから。それぞれが気軽に意見を出しやすいように、今後も同様に細かく、説明、議論を
区切っていただければ、ありがたいです。

◆それに関連した雑談◆

神戸大学の発達科学部長の朴木先生がよくおっしゃる

「それでも、やらないよりは良い」という言葉が、私は好きです。

赤字額から見れば、入のアイデアなんて、焼け石に水でしょうけれど、「それでも、やらな
いよりは良い」。不器用で遠回りのように見えるけれど、努力の姿勢が、「前向きな雰囲気
を作る」と思います。・・・直接の数字には、表れにくいですけどね・・・。

◆ということで、入のアイデアを◆

・市バスのシニアパスをもらうには、年会費が必要な自治体がありますが、伊丹もそうし
ても良いように思います。

・宝塚文化振興財団は、年会費 2000 円（500 円チケットがもらえるので、実質負担 1500
円）を払えば、財団主催事業が約 2 割引で購入できます。

会員は、お得で、かつ事業を応援している気分になれ、市民が（会員は市外でも OK）、文
化事業を支える構図になっています。

◆入アイデアから少しはずれる雑談◆

各地には、ユニークなまちおこしの事例があります。

・武庫川女子大の三宅准教授の「ケーキ」や「弁当箱」でまちおこし。

・高知県馬路村の「ゆず」でむらおこし。

・埼玉県鷲宮町の「アニメ」でまちおこし。

役所ではなく、商工会や農協が母体のようなのですが、収入に繋がる、PRや仕掛けなどを考
える部署を伊丹市役所内に、設置しても良いかも知れません。

◆目標値を定めるか否かについて（次回の議論）◆

目標が、ノルマなら、定めない方が良いです。

でも、目標が、夢（希望）なら、ぜひ定めましょう！

つまり、達成の先に幸せイメージがあるかどうかということだと感じます。

以上です。

お付き合いありがとうございました。